

# 第5次高松市総合計画

## 序 論



## 1 総合計画策定の目的

高松市では、昭和48(1973)年に「高松市総合計画」を策定して以来、これまでに3次にわたる改定を経て、平成12(2000)年度からは、23(2011)年度を目標年次とする「新・高松市総合計画」に基づき、総合的かつ計画的に各種施策・事業を推進してきました。

この間、少子・高齢社会の到来などの時代の潮流や、市民ニーズの多様化、国・地方共に厳しい財政状況など、本市を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。

また、いわゆる三位一体の改革<sup>\*</sup>などの構造改革により、本格的な地方分権型社会への転換が進み、地方自治の在り方そのものも大きく変わりつつあります。

一方、本市は、平成17(2005)年9月26日の塩江町、18(2006)年1月10日の牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町との合併により、市域や人口が著しく増えるとともに多種多様な地域資源を有することとなり、今後、増大した市域や人口、地域資源をいかしたまちづくりが求められています。

こうした時代の潮流や地域課題に的確に対応し、合併により新しく誕生した本市の持続的な発展と、豊かな市民生活の創造を図るためには、これまで培ってきた拠点都市としての優位性を保持し、中核市<sup>\*</sup>としての権能を最大限に発揮しながら、旧市域や合併地区のそれぞれの地域特性をいかし、地域に立脚した視点からの地域の再生を基調とした、新しい高松市を築いていかなければなりません。

このようなことから、新たな目標と発展の方向性を定め、本市の新しいまちづくりおよび市政運営の基本方針として、新しい総合計画を策定するものです。

## 2 総合計画の名称

総合計画の名称は、第5次高松市総合計画「新生たかまつ 人・まち 輝き ビジョン」とします。

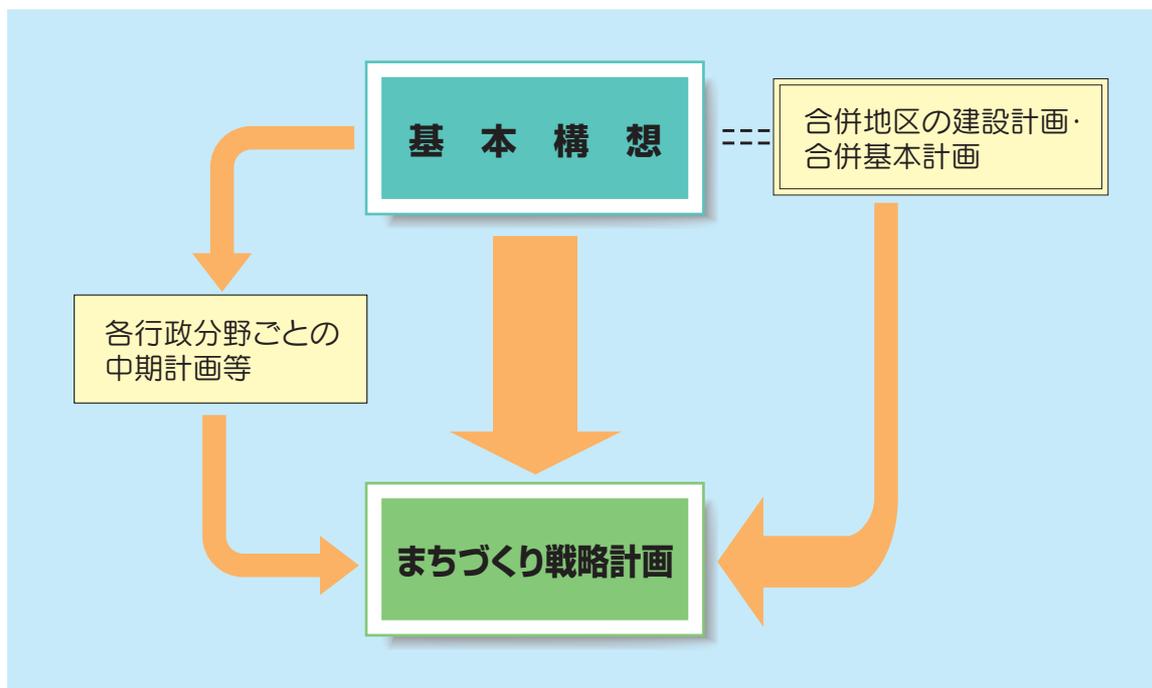
### 3 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」および「まちづくり戦略計画」で構成します。

基本構想	基本構想は、21世紀中ごろを見据えた長期的な展望の下、本市が目指す都市像とまちづくりの目標を示すとともに、市民・NPO <sup>※</sup> ・企業・行政等のまちづくりおよび市政運営の共通の基本指針として、施策の基本方向を明らかにするものです。
まちづくり戦略計画	まちづくり戦略計画は、まちづくりの目標達成に向け、現実の行財政運営において、重点的、戦略的に推進する主要な施策・事業等について、実施年度、事業量等を具体化する短期的な実施計画として定めるもので、毎年度の予算編成および事業実施の指針とするものです。

各行政分野ごとに作成される中期計画等については、基本構想を具体化する分野別計画として位置付けます。

【総合計画の概念図】

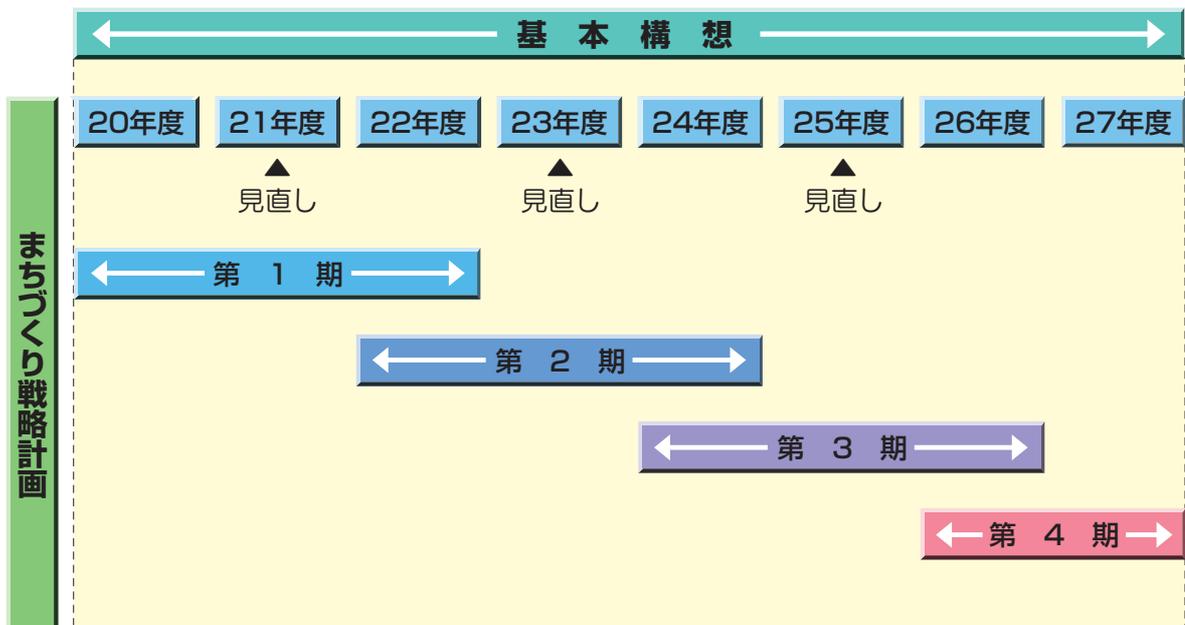


## 4 総合計画の期間

基本構想の期間は平成20(2008)年度から27(2015)年度までの8年間とします。

まちづくり戦略計画の期間は3年間で、2年ごとに見直しを行うローリング<sup>※</sup>方式とし、平成20(2008)年度から22(2010)年度までの第1期まちづくり戦略計画を定め、以後、第4期までのまちづくり戦略計画を策定します。

ただし、第4期まちづくり戦略計画の期間は2年間とします。



## 5 総合計画の対象区域

計画の対象区域は、高松市全域とします。ただし、必要に応じて、市域外についても含めるものとします。



## 6 時代の潮流

社会経済情勢と地域を取り巻く環境は著しく変化しており、合併により誕生した新しい高松市が持続的に発展していくためには、このような時代の潮流を的確にとらえ、まちづくりを進める必要があります。

このため、今日の時代の潮流を、特に、次のようにとらえ、まちづくりに取り組んでいきます。

### (1) 人口減少、少子・高齢社会の到来

我が国では、平成17(2005)年に総人口が減少に転じ、さらに、出生率の低下などによる少子・高齢化が進行し、15歳から64歳の生産年齢人口も減少していくと見込まれるなど、人口減少下での少子・高齢社会に突入したとされています。

人口減少、少子・高齢社会の到来は、労働力人口の減少による経済成長へのマイナスの影響を始め、年金や医療などの社会保障制度、子育ての在り方、地域社会の維持など社会全般にわたり、大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

このため、安心して子どもを産み育てることができ、高齢者がいきいきと暮らすことができる環境づくりが求められるとともに、だれもが住み慣れた地域で、心身共に充実して暮らせる社会づくりが必要です。

### (2) グローバル化の進展と地球規模の環境問題への対応

高速交通や情報通信ネットワークの発達などにより、人・物・情報は地域や国を越えた移動が増大するなど、グローバル化<sup>\*</sup>は一層進展し、世界はこれまでにない大交流時代に突入しています。

グローバル化<sup>\*</sup>の加速により、経済、文化、環境などあらゆる分野において、世界的な相互依存関係が深まっていくと考えられます。

このため、国際感覚を持ち、未来を切り開く人材の育成とともに、地域を訪れる外国人を迎え入れる仕組みづくりや在住外国人にも暮らしやすいまちづくりを進めていくことが求められています。

また、地球温暖化への対応やエネルギーの安定的確保が国際社会共通の課題となっており、このような地球規模の課題への対応も視野に入れた取組を進める必要があります。

### (3) 地方分権の進展

人口減少、少子・高齢社会の到来により、これまで成長を支えてきた日本型の中央集権

的な社会経済システムは限界に直面しており、国・地方自治体共に危機的財政状況を迎えています。

このような中、国においては、自治体の自立的な財政運営を促す三位一体の改革<sup>\*</sup>を推進するほか、国と地方が適切に役割を分担し、真の分権型社会を構築するために、広域自治体の在り方を見直す道州制<sup>\*</sup>の検討も進んでいます。

地方分権改革は時代が求める変革であり、自主・自立した地方分権の実現へ向けての構造転換が着実に進展する中、地方自治体は、自己決定、自己責任の理念に基づく分権時代にふさわしい、地域の実情に応じた自主的・自立的な行財政運営が求められています。

#### (4) 協働のまちづくり

今日、都市化や核家族化などを背景に、地域の連帯感やふれあいが薄れつつある中で、地域や社会が抱える身近な課題を市民が自らの問題としてとらえ、自らの手で解決に向けて、積極的に取り組むことが求められています。

このため、「自助・共助・公助<sup>\*</sup>」の視点に立ち、市民・NPO<sup>\*</sup>・企業・行政などが手を携える協働<sup>\*</sup>をキーワードに、まちづくりを進めていくことが重要になっています。

#### (5) 価値観、ライフスタイルの多様化

生活水準の向上、自由時間の増大、核家族化、女性の社会進出など社会環境の変化を背景に、「物の豊かさから心の豊かさへ」、「横並び思考から個性の尊重へ」など人々の価値観やライフスタイル<sup>\*</sup>は、多様化しています。

このため、精神的ゆとりや心の豊かさを実感できる、文化・芸術、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりやそれぞれの個性を尊重し、それぞれが個性を発揮でき、だれもが、豊かで充実し、いきいきと自分らしく生きることのできる社会づくりが求められています。

#### (6) 安全・安心に対するニーズの高まり

近年、社会的モラルの低下や住民の連帯意識の希薄化などを背景に、犯罪などの発生件数が急増しています。特に、子どもを狙った犯罪や高齢者への巧妙化した詐欺事件が多発するとともに、交通事故などへの不安や食の安全・安心に対する関心が高まっています。

また、台風などによる自然災害が身近に発生するとともに、近い将来、東南海・南海地震の発生が予想されており、市民の安全への関心が高まっています。

このため、豊かな生活を維持し、安全で安心して暮らせる市民生活の確保が求められています。



# 7 現況と特性

## (1) 人口動態

平成12(2000)年と17(2005)年を比較すると、本市の人口はわずかながら増加していますが、少子・高齢化が進行していることがうかがえます。

また、都市圏人口では、1次都市圏が2町、2次都市圏が4市1町、3次都市圏が1市3町のまま推移しており、本市の中核・拠点性は維持されています。

### ア 高松市の年齢階層別の人口構成比

年	年齢		合計
	15歳未満	15歳以上 65歳未満	
平成12年	62,861人	279,332人	416,680人
	15.1%	67.0%	100%
17年	60,505人	271,957人	418,125人
	14.5%	65.0%	100%

(注) 合計には年齢不詳分を含む。  
平成19年4月1日現在の市町の境界に組み替えて作成  
(資料) 国勢調査報告(総務省)

### イ 都市圏人口

(単位:人、%)

区分	平成12年					17年				
	市町	人口	流入率	都市圏人口		市町	人口	流入率	都市圏人口	
1次都市圏	三木町	28,769	40.7	471,654		三木町	28,790	42.2	472,543	
	綾川町	26,205	40.0			綾川町	25,628	39.2		
2次都市圏	さぬき市	57,772	28.1	695,774	750,748	さぬき市	55,754	28.0	694,619	749,037
	坂出市	59,228	15.2			坂出市	57,266	15.6		
	宇多津町	15,978	10.6			東かがわ市	35,929	11.1		
	東かがわ市	37,760	10.4			宇多津町	17,460	10.8		
	丸亀市	108,356	10.2			丸亀市	110,085	10.0		
3次都市圏	多度津町	23,657	8.2	509,054		多度津町	23,613	7.9	507,876	
	まんのう町	20,969	8.1			まんのう町	19,896	7.8		
	琴平町	11,335	7.6			琴平町	10,747	7.4		
	善通寺市	36,413	5.8			善通寺市	35,495	6.3		
高松市人口	416,680				418,125					
1次・2次・3次都市圏人口の県人口に占める比率	82.4					82.9				

(注) 平成19年4月1日現在の市町の境界に組み替えて作成  
流入率=(当該市町に常住し高松市で従業・通学する15歳以上就業・通学者数) / (当該市町に常住する15歳以上就業・通学者数) × 100。小数点第2位を四捨五入  
1次都市圏 流入率 30%以上  
2次都市圏 流入率 10%以上30%未満  
3次都市圏 流入率 5%以上10%未満  
(資料) 国勢調査報告(総務省)

## (2) 地方分権の進展

地方分権一括法<sup>\*</sup>が施行された平成12(2000)年度以後、本市は毎年、香川県から事務の移譲を受け、着実に行政能力を向上させるとともに、市町合併などにより、行財政基盤の一層の充実を図りつつあります。

### ア 主な動き

時 期	主 な 動 き
平成11年 7月	地方分権一括法成立
16年 5月	合併関連3法成立
18年12月	地方分権改革推進法成立

### イ 地方分権一括法が施行された平成12(2000)年度以後、香川県から本市に移譲された事務項目数

(単位:項目)

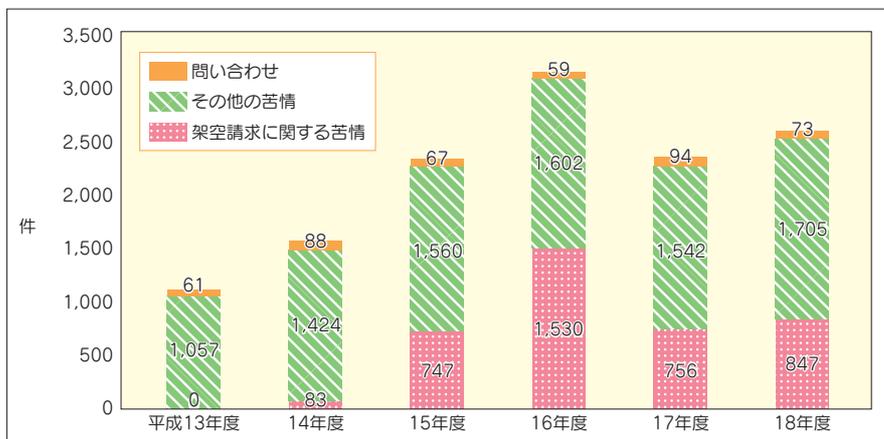
年 度	移譲事務項目数	累 計
平成12年度	177	177
13年度	116	293
14年度	9	302
15年度	16	318
16年度	40	358
17年度	12	370
18年度	48	418

## (3) 安全、安心(消費生活相談件数、交通事故・火災発生状況)

本市の消費生活相談においては、平成15(2003)年度以降、急増した架空請求に関する苦情が17(2005)年度に一旦減少したものの、18(2006)年度から再び増加しており、その他の苦情についても増加傾向にあります。

また、交通事故の発生件数や負傷者数が増加傾向にあるほか、火災の発生状況も多数で推移しており、安全で安心なまちづくりの推進のため、一層の取組が求められています。

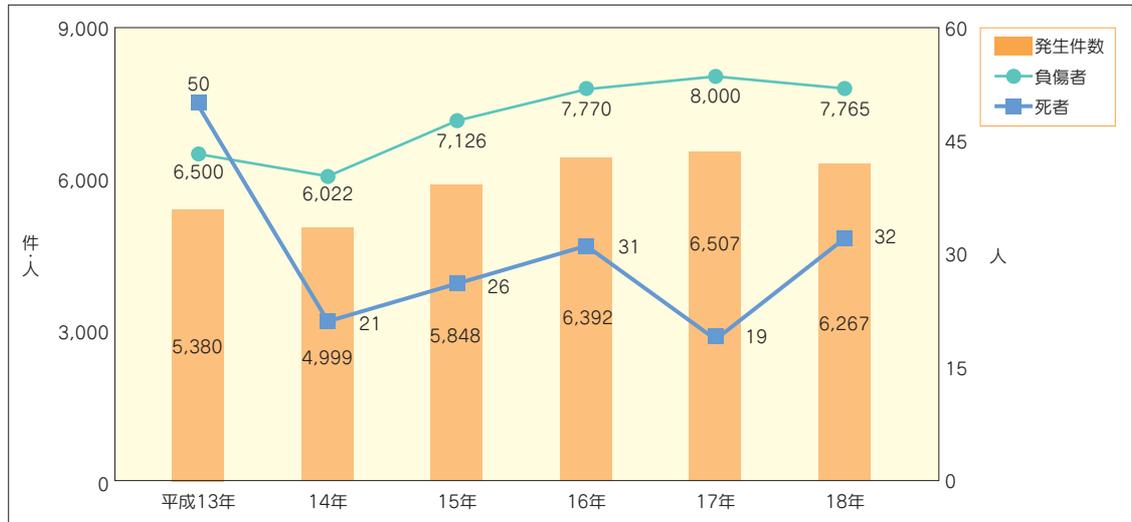
### ア 高松市消費生活相談件数の推移



(注)高松市消費生活相談窓口における件数

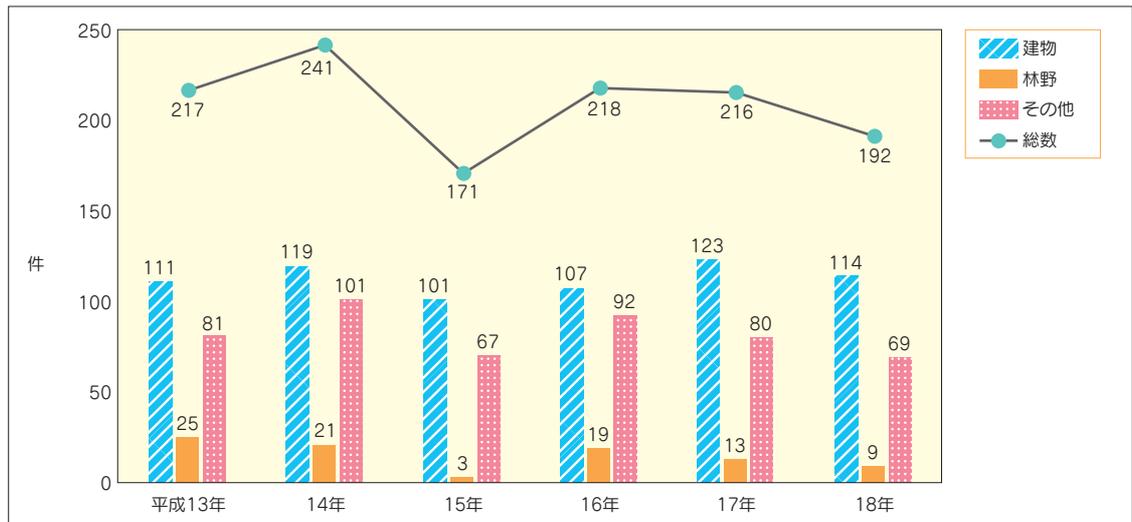


## イ 高松市内の交通事故発生状況



(注) 平成19年4月1日現在の市町の境界に組み替えて作成  
 (資料) 香川県統計年報、高松市の交通事故資料（高松市、高松市交通安全都市推進協議会）

## ウ 高松市消防局管内の火災発生状況



(注) 平成19年4月1日現在の高松市消防局管内（高松市、綾川町、三木町）に組み替えて作成  
 (資料) 高松市

#### (4) 協働のまちづくり(NPO法人認証数・地域コミュニティ協議会構築数)

本市に主たる事務所を置くNPO<sup>\*</sup>法人の認証数が着実に伸びているほか、本市の地域コミュニティ協議会<sup>\*</sup>の構築も順次進んでおり、協働<sup>\*</sup>のまちづくりのための環境が整いつつあります。

##### ア 高松市に主たる事務所を置く NPO法人認証数

(単位:件)

年 度	認証数		
	内閣府	香川県	累 計
平成10年度	0	2	2
11年度	0	3	5
12年度	0	5	10
13年度	1	12	23
14年度	2	15	40
15年度	0	17	57
16年度	2	11	70
17年度	1	10	81
18年度	0	17	98
19年度	2	9	109

(注) NPOポータルサイト(内閣府)から作成  
平成19年11月1日調べ

##### イ 高松市の地域コミュニティ協議会 の構築数

(単位:協議会)

年 度	構築数	累 計
平成15年度	13	13
16年度	14	27
17年度	8	35
18年度	2	37
19年度	2	39

(資料) 高松市  
平成19年11月1日現在

#### (5) 拠点性と交流人口

瀬戸内海三橋時代の到来や高速交通網の整備、情報化の進展に伴い、本市の拠点性は相対的に低下してきていますが、四国内における状況を見ると、国の出先機関の四国内での配置状況では、ほとんどの機関が本市に配置されており、本市は優位な地位を占めています。

また、各業種売上上位社の支店等や各市に本社を置く上場企業数でも、本市が現状では優位性を保っています。

一方、中四国主要8市で比較すると、本市の事業所数、事業所従業者数は、他の7市と同様に減少しており、産業大分類別に見ても、事業所数では、医療・福祉以外の業種は減少しており、事業所従業者数では、電気・ガス・熱供給・水道業および医療・福祉以外の業種は減少しています。

また、卸売業販売額は、中四国で3位、四国で1位となっているものの、小売業販売額は、中四国で4位、四国で2位となっています。

交通面では、四国の県庁所在都市4市間の所要時間合計で、本市は、高速道路および鉄道の利用いずれにおいても最短時間であり、時間距離で4市の中心に位置していますが、航空便の定期路線の就航先は、国内2都市、国外1都市にとどまっています。

また、屋島、栗林公園等の既存の観光施設の利用者数は、瀬戸大橋の開通時をピークに、減少傾向が続いています。



## ア 国の出先機関の配置状況

(単位:機関)

府省等	高松市	徳島市	松山市	高知市	その他
人事院	1				
内閣府	2				
総務省	1		1		
法務省	5				
財務省	2				
厚生労働省	2				
農林水産省				1	2
経済産業省	2				
国土交通省	5				
環境省	1				
最高裁判所	1				
計	22	0	1	1	2

(注) 四国に所在し、1機関で四国全域を管轄する国の機関 (平成19年4月現在)

## イ 企業のうち、各業種売上上位10社の支店等の配置状況

(単位:社)

業種	市	高松市	徳島市	松山市	高知市
建設		6	1	1	1
鉄鋼		5	0	0	1
機械		4	0	0	0
電気機器		6	0	0	0
商社		7	0	1	0
小売		4	2	4	3
陸運		3	1	2	1
通信		3	1	1	1
サービス		5	2	2	1
銀行		7	3	2	3
計		50	10	13	11

(注) NIKKEI NET売上高ランキングおよび各社ホームページにより計数 (平成19年3月2日現在)  
銀行については、都市銀行、信託銀行およびその他の銀行中、経常収益 (平成18年9月中間決算) により計数  
支店に営業所が属するなど、上下関係があるときは、上位の組織により計数

## ウ 地元主要企業数

(単位:社)

東京証券 取引所	本社所在地			
	高松市	徳島市	松山市	高知市
1部上場	8	2	5	1
2部上場	1	0	0	2
計	9	2	5	3

(注) 東京証券取引所上場会社情報サービスから作成  
平成19年4月現在

## 工 事業所数



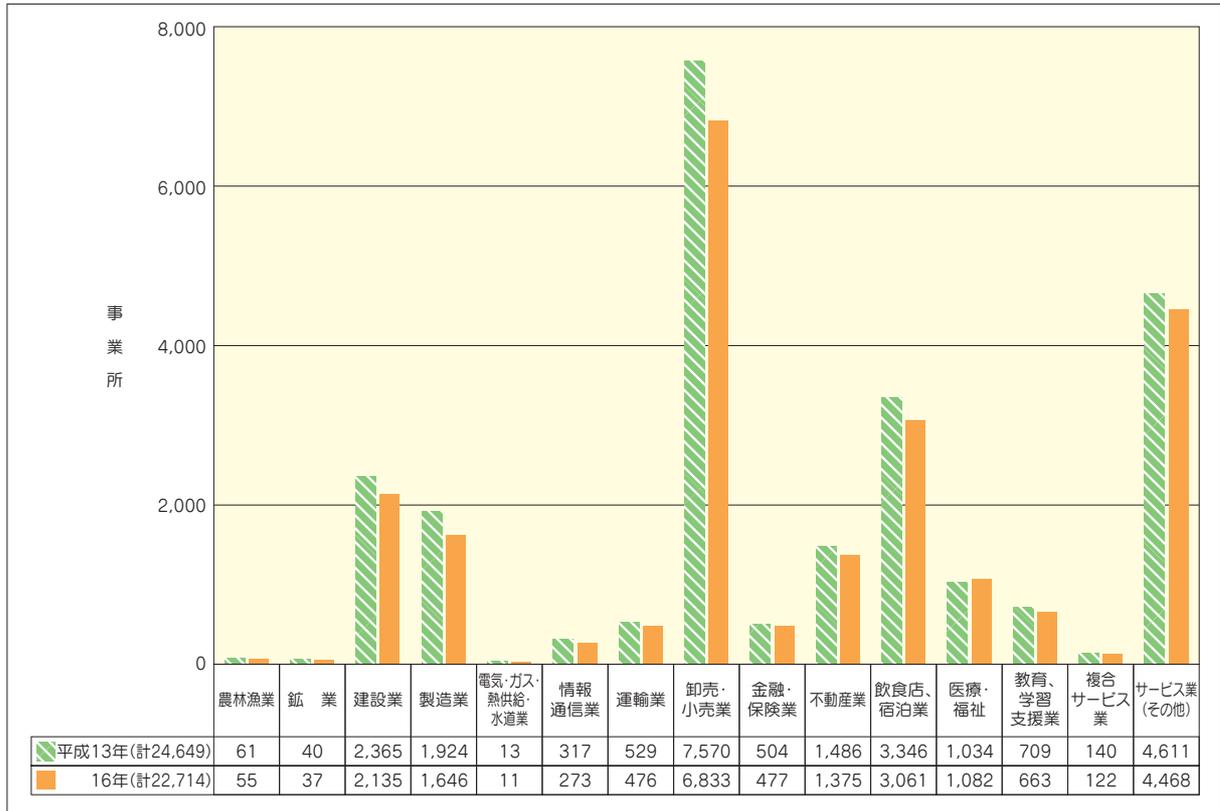
(注) 平成19年4月1日現在の市町村の境界に組み替えて作成  
 (資料) 事業所・企業統計調査 (総務省)

## 才 事業所従業者数



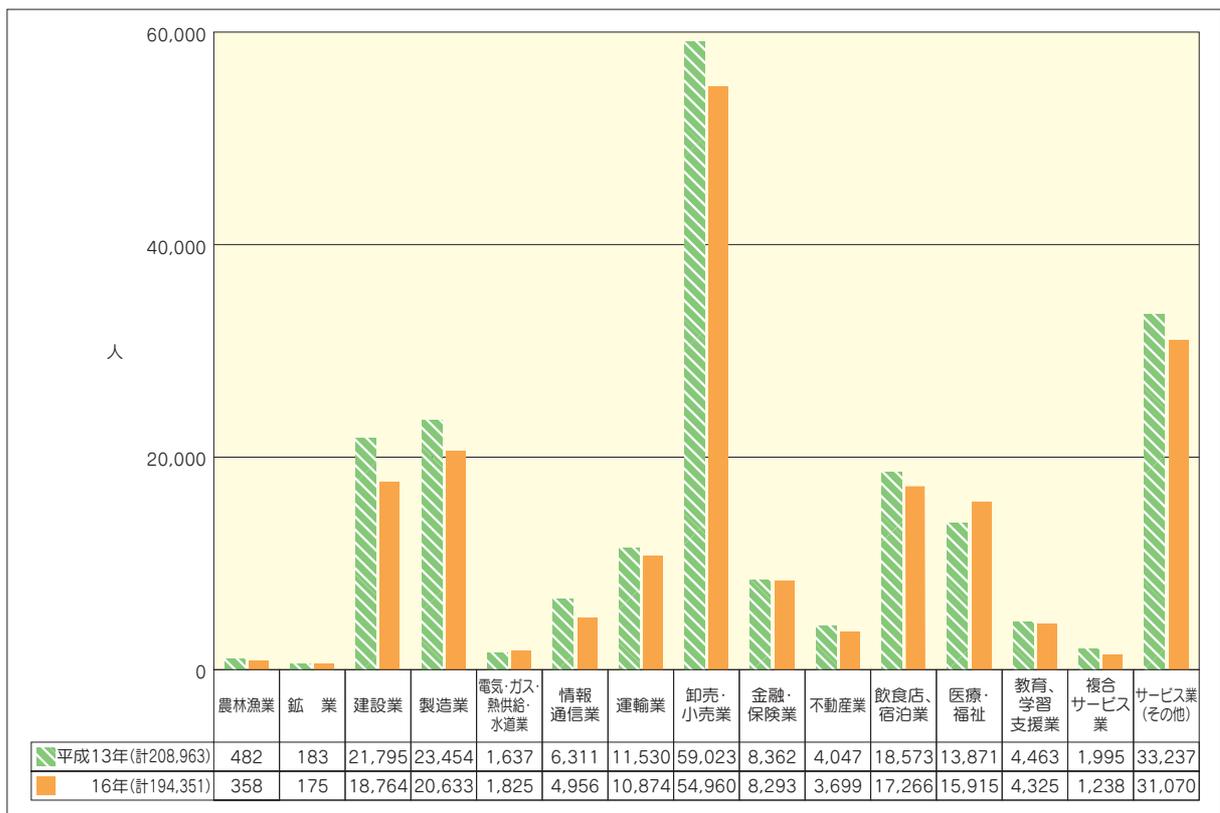
(注) 平成19年4月1日現在の市町村の境界に組み替えて作成  
 (資料) 事業所・企業統計調査 (総務省)

## カ 高松市の産業大分類別事業所数



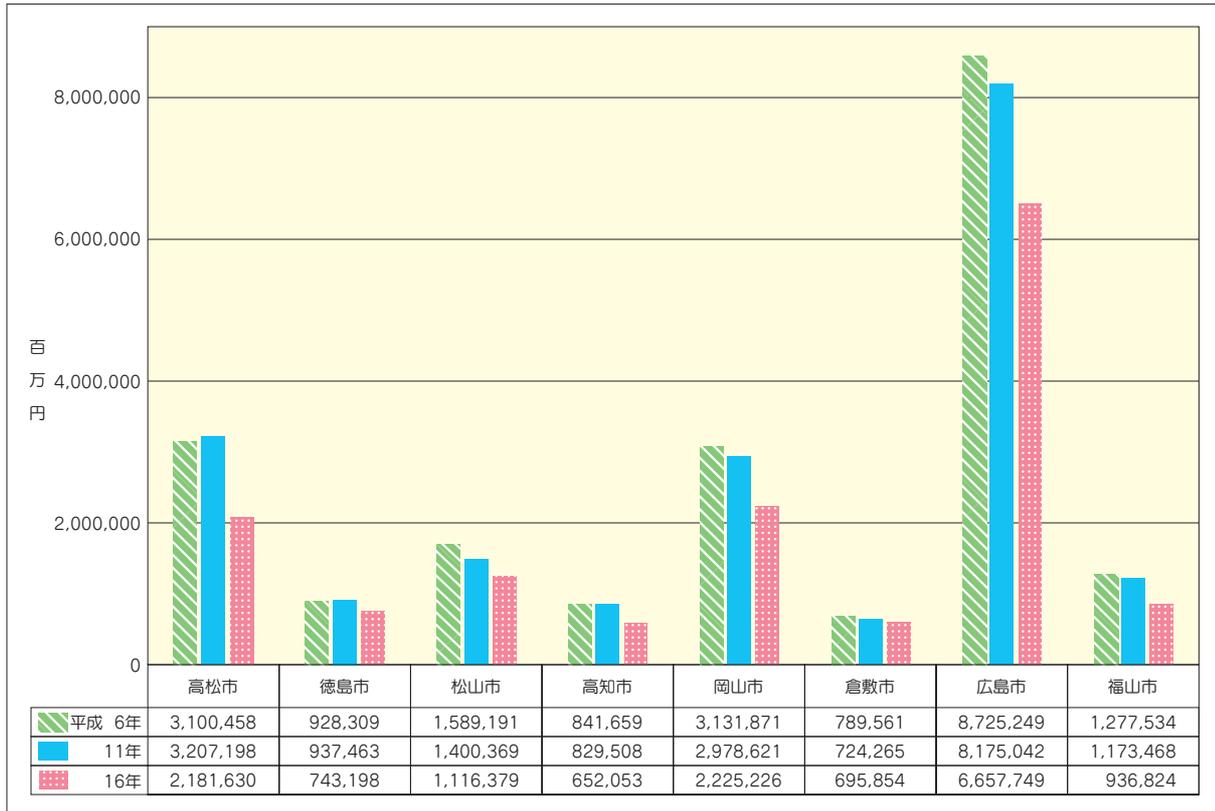
(注) 平成19年4月1日現在の市町の境界に組み替えて作成  
(資料) 事業所・企業統計調査(総務省)

## キ 高松市の産業大分類別事業所従業者数



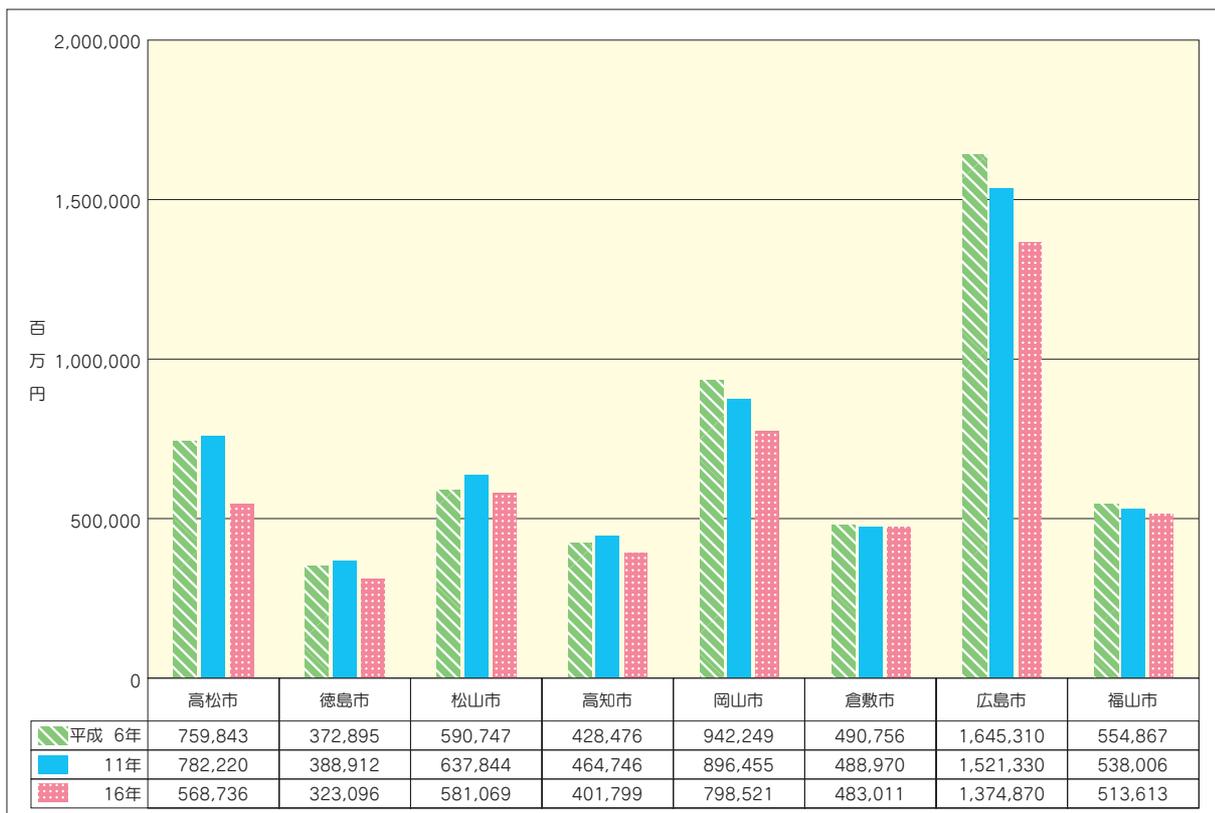
(注) 平成19年4月1日現在の市町の境界に組み替えて作成  
(資料) 事業所・企業統計調査(総務省)

### ク 年間卸売業販売額



(注) 平成19年4月1日現在の市町村の境界に組み替えて作成  
 (資料) 商業統計調査 (経済産業省)

### ケ 年間小売業販売額



(注) 平成19年4月1日現在の市町村の境界に組み替えて作成  
 (資料) 商業統計調査 (経済産業省)



## コ 四国4市間所要時間(高速道路・鉄道利用)

(単位:分)

都市名	高松	徳島	松山	高知	計
高松		70	126	104	300
		55	140	126	321
徳島	70		154	128	352
	55		209	142	406
松山	126	154		126	406
	140	209		228	577
高知	104	128	126		358
	126	142	228		496

(注) 上段: 高速道路利用、下段: 鉄道利用  
 高速道路利用は、高松は高松中央IC、  
 徳島は徳島IC、松山は松山IC、  
 高知は高知ICとして計数  
 鉄道利用は、各都市間のダイヤ中、  
 最短時間で計数  
 (資料) 道路TIME TABLE (国土交通省)、  
 鉄道時刻表

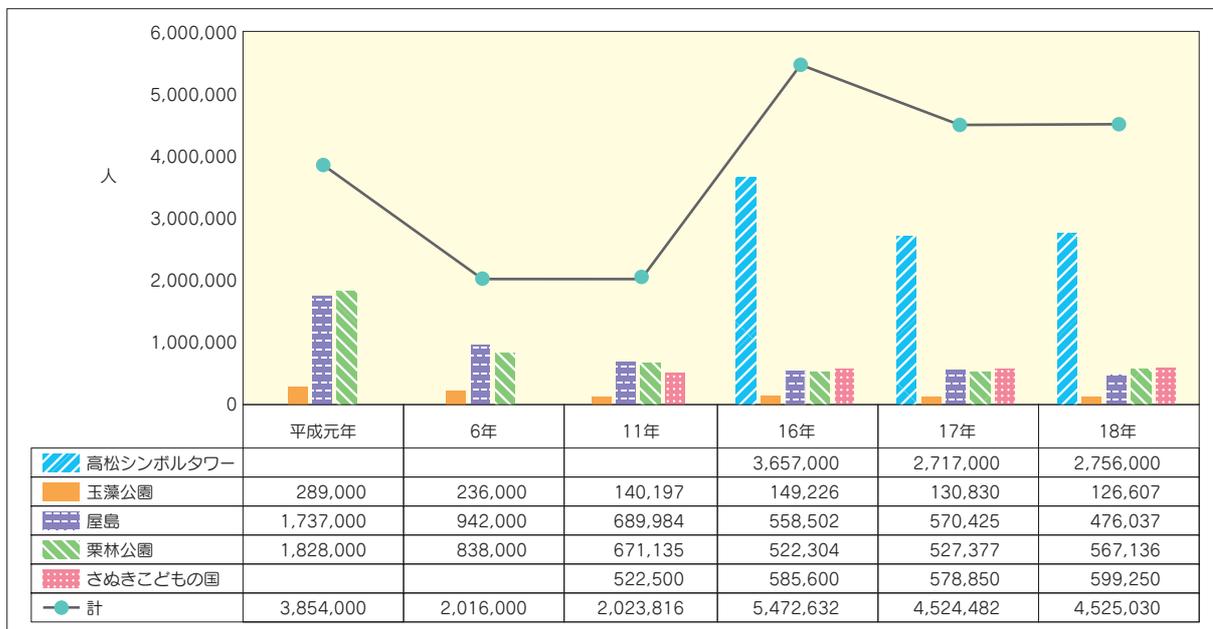
## カ 四国4空港発着定期路線の1週間当たり便数(季節運航を除く。)

(単位:便)

区分	空港名	高松	徳島	松山	高知
国内線	羽田	70	42	70	56
	伊丹			98	84
	関西			14	14
	中部		14	21	
	名古屋小牧			14	14
	福岡		14	21	21
	熊本			7	
	鹿児島	7		7	
	那覇			4	3
国際線	仁川(ソウル)	3		3	
	浦東(上海)			2	

(注) 1便は1往復  
 (資料) 航空便時刻表 (平成19年11月)

## シ 観光施設等利用者数



(資料) 高松市

## 8 まちづくりの基本的考え方

本市を取り巻く社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズを踏まえ、次の5つの視点をまちづくりに当たっての基本的考え方とします。

### (1) ソフトの重視

戦後の高度経済成長時代から、安定成長時代、バブル経済の発生・崩壊を経て低成長時代へと推移するとともに、人々の意識や価値観が多様化する中、人々の心は、経済的豊かさの追求のみならず、文化の重視、人間性の尊重など、心の豊かさを重視する方向へ変化してきており、これまでの機能性や利便性の追求とともに、ソフト戦略を重視する方向へと転換を図り、真の豊かさを実感できるまちづくりの展開を目指すものとします。

### (2) 拡大基調からの転換

人口減少社会や地球環境問題、資源の有限性、厳しい財政状況などを踏まえ、これまでの拡大基調から転換し、自然との共生を図りつつ、より成熟した都市機能を発揮しながら、コンパクトで、持続可能な都市づくりを目指すものとします。

### (3) 州都機能の確保と交流人口の拡大

四国のリーディング・シティ<sup>※</sup>としての役割と責任を果たせるよう、州都機能の確保を視野に入れた都市づくりを進めるとともに、人口減少社会および本市の都市圏域と人口吸引力を踏まえ、定住人口の増加も念頭に置き、流入・交流人口の拡大を目指すものとします。

### (4) 地域コミュニティを軸としたまちづくり

参加型社会としての地域自治を拡充する上で、その基礎単位となる地域コミュニティは重要な鍵を握るものであり、地域コミュニティの位置付けを明確にしながら、地域コミュニティを軸としたまちづくりの展開を目指すものとします。

### (5) 地域の未来と活力を支える人づくり

まちづくりの基本は人づくりであり、まちの最高の資産は、そこに住み、限りない可能性を秘めた人材であるとの認識から、若者の定着も含め、これからの時代を切り開き、地域の未来と活力を支える人づくりに力点を置くものとします。

